**下地高齢者みまもりネットが発足！**

下地町内会

令和４年１０月５日、昨年度から、検討をしていました、「下地高齢者みまもりネット」が、発足し、早速、活動をはじめましたので、お知らせいたします。

**１．背景・現状**

社会の高齢化、核家族化により、高齢者が、おひとりで生活されている世帯が増えています。地域社会、行政組織も、見守り対策を考えていますが、有効な解決策が見いだされていないのが現状です。

みまもりネット等の仕組みがある地域であっても、「恥ずかしい、そこまでボケていない、等々」で、みまもり支援を希望する方は少なく、一方で、支援する方も、「高齢化や、責任問題」から、登録する方が少なく、システムはあっても、登録する方が少なく、機能していないというのが、現状です。

**２．「下地高齢者みまもりネット」の概念**

　　下地高齢者みまもりネットとは、地域の人たちが、勝手連的に、さりげなく、高齢者を見守るシステムです。

　　対象となる高齢者の「向う３軒、両隣」の方が、「夜、明かりがついているか？」等の、目視で確認できる簡単なことで、さりげなく見守り活動をすることで、見守りされる側、見守りする側の不安な要素を取り除くことができて、継続可能で、有効な見守りシステムとなると思われます。

**３．みまもり対象者**

　　見守りをする対象者は、「７５才以上のおひとり様」としています。

　　近くに、安否確認ができる家族や親族がおられなく、非常時に対応が遅れがちな方という位置づけにしています。

　　民生委員、親好会、町内会で、精査した結果、令和４年度の対象者数は、２０名になっています。

1. **みまもり協力員**

　　みまもりネットの趣旨に賛同し、基本的に、「向こう三軒両隣」の方で、協力していただける方に、協力員となっていただけるように、民生委員が中心となって、協力をお願いいたしました。

　　**協力員にお願いしたことは、以下の簡単なこと**となります。

1. 協力員は、時々、夜、電灯がついているか？を確認。（グランコート長楽寺は、郵便物の確認）
2. 異変を感じたら、民生委員又は、町内会長に報告する。

尚、協力員の方々には、対象者に、見守りをしていることを知らせないように、お願いしています。

**５．異変報告後のフロー**

　　みまもりネットで、異変が報告された場合には、民生委員、町内会長が対応することとし、必要に応じて、行政（包括支援センター、警察等）に支援を要請します。**協力員は、あくまで、民生委員、又は、町内会長に報告する役目だけ**を担うシステムとなっています。